

令和6年1月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和6年1月25日（木） 午後1時30分

- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室

- 3 出席委員 教育長 中澤 毅
委員 桐生 和文
委員 佐藤 康広
委員 森田 寿美子
委員 佐藤 亜由美

- 4 欠席委員 なし

- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 丹後 幹彦
生涯学習課長 佐久間 伸一
管理指導主事 池田 裕之
指導主事 山沢 正仁

- 6 事務局職員出席者
学校教育課係長 佐藤 守
学校教育課主任 伊藤 梢

- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
議第1号 令和5年度胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について
議第2号 胎内市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について

日程第6 報告・その他

報告第1号 学区外就学・区域外就学の許可等について

報告第2号 就学援助児童・生徒の認定等について

報告第3号 共催・後援事業について

8 審議の経過及び結果

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会1月定例会を開会します。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

初めに会議録署名委員については、森田委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

前回、12月定例会会議録の承認からお諮りします。事務局、説明願います。

○ 事務局

(令和5年12月25日12月定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

今の件について、何かご質問等ありますでしょうか。

無いようですので、承認することとします。

12月定例会会議録の署名については、会議終了後、佐藤康広委員に署名をお願いします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に「教育長の報告」です。資料の「日程第4」にあります、私または教育委員の皆さんが出席した会議等ですが、このこと、あるいはこれ以外のことについて、会議終了後に詳しく報告させていただきます。

日程第5 議 事

○ 教育長

次に議事に入ります。

初めに、「議第1号 令和5年度胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について」審議します。事務局お願いします。

< 議事録非公開1 >

○ 教育長

それでは「議第1号」については、ただ今の選定結果のように決定いたしました。

次に、「議第2号 胎内市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について」審議します。生涯学習課長お願いします。

○ 生涯学習課長

それではこの地域計画協議会設置要綱ですが、まずもってこの胎内市文化財保存活用地域計画についてですが、昨年の6月議会でこの策定に係る所要経費の予算化する際に教育委員会の場合でもこの概要等については説明させていただいていますが、胎内市に残る多様な文化財を活用することで、地域振興また確実な文化財の継承に繋げるということを目的に、国の補助金を活用しまして策定するものです。策定期間としては令和5年度から令和7年度まで3か年をかけて、令和7年度に文化庁の認定を受けるべく進めているものです。それでこれは新規の策定になりますが、この策定に当たっては文化庁が示す計画と策定等に関する指針において、多様な関係者が参画する協議会において検討が行われることが望ましいとされており、その協議会の構成員には、市、県、支援団体が基本的な構成員となり、この他に必要に応じて文化財の所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体等が構成員になることが想定されています。これに基づいて市としましては協議会を設定するという事で今回要綱を提案させていただくものです。内容については、第2条において所掌事務について規定しておりまして、第3条において構成

員として、委員を10人以内として次に掲げるものを委嘱するものとして定めるものです。第1号から第6号まで記載の通りこのような方々に入ってください、会を組織とすることとしています。第4条任期は、地域計画策定の完了するまでとしており、第5条では会長及び副会長について、第6条については会議の持ち方について規定しています。第7条では庶務として生涯学習課において処理することとし、第8条その他に必要な事項は教育長が別に定めるというように規定したものです。なおこの設置要綱は告示の日から施行するものとしています。この協議会については、まずは計画の方向性等の確認から入り、その後保存活用に関する方針、措置、推進体制等について協議を行い、最後計画案の承認までということでスケジュール化しています。概ね会議については年度で1回から3回を予定しているものです。以上です。よろしくお願いします。

○ 教育長

今の説明について何かご質疑等ありましたらお願いします。

○ 教育長

よろしいですか。それでは無いようですので、「議第2号」は原案の通り承認してよろしいでしょうか。

異議が無いようですので承認することに決しました。

日程第6 報告・その他

○ 教育長

次に、報告に入ります。

初めに「報告第1号 学区外就学・区域外就学の許可等について」学校教育課長をお願いします。

<議事録非公開2>

○ 教育長

次に、「報告第2号 就学援助児童・生徒の認定等について」をお願いします。

<議事録非公開3>

○ 教育長

次に、「報告第3号 共催・後援事業について」をお願いします。

○ 学校教育課長

初めに、後援申請をいただいた事業の名称は「国際交流&イングリッシュキャンプ」です。これは例年後援依頼があります。申請団体は宮城復興支援センターで、主旨としては、災害による仮設住宅の生徒児童、それから避難所入所児童及びコロナ禍による子ども達の心のケアの支援、それから子ども達の国際交流、多文化共生、小学校外国語活動の促進ということです。事業の開催日程は、本年の1月27日、28日、3月30日、31日、6月8日、9日ということです。以下に要綱等が掲載されています。

次に、事業名が「胎内市内5小学校交流ウォーキング事業」です。申請者は中条胎内ロータリークラブです。目的は「新たな出会い交流を通して他校と地域の良さを知り、刺激し合って向上心を高め、思いやりの心を育み、夢と希望をもって街の未来を切り開く力」が持てるよう応援することと、胎内市内の5つの小学校の来年度新5年生全生徒を対象とした交流を図りたいということです。対象者は来年度新5年生の市内全生徒、予定参加者250名、開催予定日は10月25日、開催場所は胎内リゾート周辺ということで、詳細については、今後、中条胎内ロータリークラブと各小学校で詰めていくとのこと。学校教育課からは以上です。

○ 生涯学習課長

次に、胎内市バレーボール連盟からの後援名義使用承認申請についてです。事業名としては「第49回チューリップカップ男女6人制バレーボール大会」で、2月4日開催の予定です。次ページ以降に開催要綱や起案書の写し、許可の写しを付けています。こちらについて記載の通り許可したので報告させていただきました。

次に、胎内市ソフトテニス連盟からの後援名義使用承認申請です。事業名が「第41回阿賀北インドアテニス大会」で、期日についてはもう既に終わってますが、1月21日日曜日に開催されたものです。以降に詳細と実施要綱や起案書、使用許可の写しを載せています。生涯学習課からは以上です。

○ 教育長

何かご質問等ありますでしょうか。

○ 桐生委員

このウォーキング事業ですが、市内の同一日に5つの小学校での実施となっています。先ほどの説明から学校側はこれについてやりましょうということですか。

○ 学校教育課長

各小学校に、中条胎内ロータリークラブの方が、まずは一旦それぞれの学校に回

っていただいて、お話しはしていただいているとのこと。

○ 桐生委員

教育課程の所に入ってくるだろうし、そういう位置付けのものですね。承知しました。

もう1点ですが、この共済後援申請書が生涯学習課と学校教育課で様式が統一していない。課によって違う。

○ 生涯学習課長

様式は定まっていません。要件を記載していただき、それを提出していただいています。

○ 桐生委員

学校教育課は、この表のような様式で申請してくださいと伝えているのです。

○ 事務局

この様式か若しくは市で定めている要綱の胎内市長の部分を教育委員会に直して提出してほしいと伝えています。

○ 桐生委員

そして許可についても生涯学習課と学校教育課では違う。見出しが生涯学習課は名義使用許可についてであるが、学校教育課は後援についてとなっており、文言についても生涯学習課は承諾します、学校教育課は承認しますと違う。同じ教育委員会名で発出するものであることから、同じ様式・文言の方が良いと考えます。

○ 学校教育課長

これらについて、本庁の市の共済後援等の様式、また文言もありますので、そちらの方としっかりと教育委員会も揃えるという形でそのあたりを修正させていただきます。

○ 桐生委員

同じ教育委員会でありますので、両課ともに揃える方が良いと思います。

○ 学校教育課長

市の様式等にも倣いながら教育委員会もそのような形で統一したいと思います。ありがとうございました。

○ 教育長

他にありませんでしょうか。

無いようですので、以上で報告を終了します。

次回定例会の日程について

○ 教育長

それでは、次回2月の教育委員会の日程についてお諮りします。次回は臨時会となります。来年度予算についての議会が始まりますので、その前に審議していただきたいということで、2月1日木曜日、午後1時30分からこの会場でお願いしたいと思います。それから定例会については、2月26日の月曜日になります。午後2時からということで、この会場でお願いしたいと思います。なお、26日はその後午後4時から、本日審議していただいた教育委員会表彰がありますので、定例会後は会場を移動していただき、産業文化会館会議室で教育委員会表彰を行いますので、そちらにもご参加いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

<全員了承>

○ 教育長

以上で、1月定例教育委員会を閉会します。

午後2時20分 閉会

年 月 日

教 育 長

会議録署名委員